

平成25年第1回平取町議会臨時会（開会 午前9時38分）

議長 皆さんおはようございます。皆さんにおかれましては、新たな気概に満ちてご  
壮健にて輝かしい新春をお迎えのことと存じます。今日は平成25年最初の議  
会でありますので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

（議長、町長より新年のあいさつ）

議長 それではただいまより、平成25年第1回平取町議会臨時会を開会します。直  
ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で会議は成立します。  
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第  
122条の規定によって、1番丹野議員と2番藤澤議員を指名します。  
日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては23日、議会運営  
委員会を開催し協議をいたしておりますので、その結果を議会運営委員会委員  
長より報告願います。山田議員。

3番 山田議員 本日招集されました第1回町議会臨時会の議会運営等につきましては、23日  
に開催されております、議会運営委員会において協議し、会期につきましては  
本日1月25日の1日間とすることで意見の一致をみておりますので、議長よ  
りお諮り願いたいと思います。

議長 お諮りします。ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、  
会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成24年11月分の出納検  
査の結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願  
います。次に平成24年度財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理  
状況監査の結果報告があり、その写しをお手元に配布してきましたので、ご了承  
願います。以上で諸般の報告を終了します。

日程第4、行政報告を行います。1点目、要望経過報告について。川上町長。

町長 それでは1の要望経過報告をいたします。要望項目、高規格幹線道路等「日高  
自動車道」の整備促進について。要望先は、道内の選出国會議員でございます。  
要望月日は1月23日、要望者は日高総合開発期成会として、日高管内の町長  
と共に要望をしております。高規格幹線道路日高自動車道として、浦河町まで  
の120キロのうち、供用区間苫小牧東から日高門別間45.7キロを除く、  
未整備区間74.3キロの整備促進について要望したものでございます。次に、  
要望項目沙流川総合開発事業における平取ダムの早期完成についての要望でご

ざいます。要望先は、道内の選出国會議員、国土交通省、財務省であります。要望月日は1月24日、要望者は、平取町長、平取町議会、平取ダム建設促進期成会と日高町長、日高町議会議長であります。このことにつきましてはご承知のとおり、平成21年の10月に国土交通大臣の突然の方針展開によりまして平取ダムの凍結を余儀なくされまして、平成24年11月9日、北海道開発局が関係地方公共団体による検討の場における検討結果並びに関係地方公共団体の長、関係住民、学識経験者、関係利水者からの意見を踏まえまして、平取ダム建設事業の継続が妥当とした対応方針案を決定したところでございます。これを受けまして、国土交通大臣が設置しております、今後の治水対策のあり方に関する有識者会議においても、検証の手續については、適切との意見が出されたところでございます。これまでの検証、経緯をふまえまして、2点について要望をしたところでございます。1点目は、国土交通省としての対応方針の早期決定、2点目は、早期着工のための平成25年度平取ダム本体工事の予算確保の2点について、緊急要望をしましてまいりました。以上要望経過報告を終わります。

議長

2点目、第5次平取町総合計画実施計画ローリングについて。はじめに事業実施計画にかかる各会計財政計画の1ページ、2ページの一般会計の財政計画について報告願います。まちづくり課長。

まちづくり課長

それでは第5次の平取町総合計画実施計画、平成25年度から27年度の事業にかかる財政計画につきまして、ご説明申し上げたいと存じます。説明の前に若干ですね、審議会の経緯等をお知らせさせていただきたいと存じます。ご存じのとおり、第5次の平取町総合計画後期5ヶ年計画に基づきまして、平成25年度から27年度のローリングにつきまして、昨年12月10日から本年の1月21日まで、3回の総合計画審議会を開催いたしてございまして、その間、各自治会等でのご意見等も賜りながら、それらをもとに、1月22日に別冊のとおりのお返事をいただいております。その内容等について、議会にも説明を申し上げ、ご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは財政計画の1ページの一般会計でございます。主に25年度の数値を中心にご説明をさせていただきます。まず歳入でございますが、町税、25年度4億6440万円と見込んでございまして、これは前年度決算見込み数値をもとに、課税所得が減少するものとの推計で数値を見込んでございます。後年度もさらにそれ以降の減少傾向が続くものとの推計をしてございます。次に2番地方譲与税でございますが、自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税の25年度見積額を7900万円と見込んでございまして、その後、自動車販売数等の減少傾向があるという推計から、毎年50万程度減少するものと見込んでございます。3番の交付金でございますが、地方消費税交付金、自動車取得税交付金等の24年度決算見込みから、消費動向等による増税前の駆け込み需要

等も考慮いたしまして、8225万円を見込んでございます。平成26年27年と消費税の引き上げにかかる増減を見込み推計してございます。4番目、普通交付税でございまして、現在、把握可能な単位費用等により、各年度ごとの推計により算出した数値となっております。平成25年度は26億6500万円の計上でございまして、対前年比9.9%の減と見込んでございます。またその後も現在把握できる情報を算定基準に当てはめて推計してございまして、26年度は前年度とほぼ同額、26億6300万円、27年度は26年度対比で1.5%減の26億2300万円を見込んでございます。ただこの辺の地方交付税に関しましては、いまだに政権交代等の影響によりまして、地方財政計画が提出されていないということもございまして、今後変化が見込まれる費目と見込んでございます。特別交付税でございまして、前年度決算額から見込んだ25年度の2億7千万に、特殊事情であります有害獣侵入防護柵、それですとか地域おこし協力隊事業にかかる交付金の措置分1億100万円を増額いたしまして、25年度で3億7100万円というふうに見込んでございます。その後シカ柵が減少するというので、25年、26年は減額して計上してございます。分担金負担金につきましては保育料等の積算により算出した24年度の3320万円をベースにいたしまして、児童数の推移等を推計し、25年度は3105万7千円を見込み、それ以降も同額を見込んでございます。使用料手数料でございまして、24年度決算見込みから25年度は1億2095万円と見込んでございまして、その後もほぼ同額を見込んでございます。次に、国庫支出金でございまして、これは現行制度の交付見込みを把握いたしまして、25年度2億50万円を見込んでございます。それ以降も同様の方法で推計をしてございます。道支出金に関しましては、現行制度の交付見込みを把握いたしまして、25年度1億5921万7千円を見込んでございまして、それ以降も同様の方法で推計をしてございます。財産収入でございまして、24年度決算見込みから25年度以降を推計いたしまして、25年度は4373万6千円を見込んでございます。繰越金でございまして、これは過去の決算数値から毎年定額で8千万という推計にしてございます。諸収入でございまして、貸付金元利収入等、24年度決算見込みから25年度以降を推計いたしまして、25年度は1億1304万8千円としてございます。基金繰入金でございまして、これは投資的経費の収支の調整で計上させていただいてございまして、25年度は充当事業が20事業でございまして、3億5275万円を計上してございます。次に投資的経費特定財源ということでございましてこれは後ほど説明いたします、事業実施計画に充当する国庫補助金等の特定財源でございまして、起債と基金の繰入金を除いた額の総額となっております。町債ですけれども、これも後ほど説明いたします各種事業に充当する起債となっております、平成25年度は8億8560万円、このうち、地方交付税的な性格を持つ臨時財政特例債の額が25年度以降各年度で2億円を見込んでおります。それで、この臨時財政対策債を除く25年度の起債額は6億8560万ということにな

ってございまして、このうち、びらとり温泉改修事業に充当する4億8700万円が大きな額となっている状況でございます。歳入は以上でございます。歳出につきまして、人件費でございますが、これは採用計画等を基本に推計をしてございまして、25年度は9億9314万となっております。また昨年度の財政計画まで、臨時職員等の賃金を人件費と分析してございましたけれども、全国の自治体の決算をとらえる統計の分析が物件費として分析しているということもございまして、各町との決算数値を比較する場合等にもそれに沿った分析が妥当との判断によりまして、24年度数値からその賃金分に関しては物件費に計上し、区分をさせていただいております。次に物件費でございますが、25年度を賃金の分析替えをしてございまして7億7627万円と見込んでございます。26年度以降はびらとり温泉改築に伴いまして、指定管理料の減が見込めるということでございまして、その分の減を見込んで推計をしてございます。次、維持補修費でございますが、平成25年度6776万円といたしましてその後もほぼ同額というような数字を推計してございます。扶助費につきましては平成24年度の決算見込み数値から推計をいたしまして、25年度を3億6千万と見込んでございます。その後も子ども手当などの対象者の数ですとか状況も見込み、推計をしてございます。補助費等、各年度衛生施設組合、消防組合の負担金の状況等を加味しながら計上してございます。平成25年度は5億9231万円としてございます。公債費につきましては、新規起債等も見込みまして償還台帳からの数値となっております。積立金につきましては、平成25年以降は基金利息プラス条例積立を見込んでございまして、25年度は775万円としてございます。貸付金でございますが、商工関係の中小企業関係の融資預託金、市街地再開発の預託金、生活資金等の前年の実績で見込みまして、平成25年度は2211万円というふうに見込んでございます。それ以降も同額を見込んでおります。繰出金ですがこれは特別会計への繰出金を見込んでおりまして、このあと各会計の説明がございまして、投資的経費でございますが、これもあとで説明いたします事業実施計画の合計額となっております。以上歳入歳出でございますが、その下にですね、また欄がございまして、基金残高というものがございまして、ご存じのとおり、これは平取町の基金の残高を示す数値でございます。25年度末で22億5530万4千円ということにしてございまして、第5次の総合計画の最終年度27年度については、20億884万2千円ということになってございます。昨年度、審議会総合計画の財政計画で示した額が最終年度で16億1592万5千円ということで、昨年度に比べますと推計の額が約4億程度増えるという推計になってございまして、この要因といたしましては普通交付税が毎年一定程度の額を確保して交付される状況が続いているということと、今後もこの傾向がある程度期待できるということを想定いたしまして、このような推計になってございます。その次が起債残高というところでございまして、これは平取町の起債、いわゆる借金の残高ということでございまして、後期5か年事業の新たな起債、臨時

財政対策債など借入を考慮いたしまして、償還金を差し引いた残高の推移となつてございまして、これも最終年度の27年度にはですね、53億2663万4千円となつてございます。債務負担行為は新たな負担も加味して推計をさせていただいてございます。一般会計の財政計画としては以上であります。

議長

次に3ページ、4ページの国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の会計収支について、町民課長。

町民課長

それでは、国民健康保険事業会計のご説明をいたします。まず、平成24年度の決算見込額でございます。これは11月現在をもとにしまして推定された額でございます。歳入合計額7億9854万2千円、歳出総合額7億3183万9千円、差し引き6670万3千円の次年度繰越金となっております。それでは、平成25年度の国民健康保険事業の収支を説明いたします。試算基準でございますが、被保険者数が2070人、世帯数が1102を基にしております。まず、国民健康保険税でございます。これは医療給付費1億6690万円、これは保険給付費等に充てられる税でございます。次に後期高齢者支援金4221万5千円、これは後期高齢者制度に充てる税でございます。介護納付金1600万円、これは介護給付に充てる税でございます。40歳から64歳に賦課される税でございます。合計2億2511万5千円を計上しております。これらの保険給付費の基礎となる保険者から国保事業のために徴収する税でございます。次は国庫支出金でございます。2億360万円を計上しております。これはそれぞれの医療費に対して、療養給付費の負担金32%また共同事業から4分の1、調整交付金等から9%相当額が、歳入で見込まれております。次に3の療養給付費交付金でございます。これは退職医療に充てる交付金として1800万円を計上しております。次4の前期高齢者交付金でございますが、1億2千万円で、前期高齢者65歳から74歳の被保険者に対して交付されるものでございます。次、5の道支出金でございます。4320万円、これも医療費に対して共同事業の4分の1、財政調整交付金の9%相当を計上しております。次、6の共同事業交付金でございます。7千万円で、共同事業拠出金に対して高額医療費が発生した場合に対して交付されるものでございます。7の財産収入でございます。基金利息6万円を計上しております。平成23年度の基金でございますが、3124万9千円程度でございます。次、8の繰入金でございます。一般会計からの繰入金でございます。4115万2千円を計上しております。これは内訳としましては、保険基盤財政支援金、出産一時金等の、国の法定のルール分に基づいた交付金でございます。基金の繰入金は0でございます。9の繰越金ですが、6670万3千円を計上しております。次、10の諸収入、雑収入でございますが10万円を計上しております。歳入の合計が7億8793万円でございます。次に支出でございますが、1の総務費1千万円計上でございます。これは国保事業を運営する経常的経費でございます。

次、保険給付費でございますが、4億9807万円を計上しております。これは医療給付費、また出産一時金等でございます。これにつきましては、前年度より額が上がっておりますが、今年度から退職者医療制度が段階的に廃止されるということと、高額医療費が若干発生しているということで、本年度増額させていただいております。次、3の後期高齢者支援金でございます。制度を支える拠出金でございます。1億1300万円を計上しております。4の前期高齢者納付金でございます。これもこの制度を支える拠出金でございます。25万円を計上しております。次、5の老人保健拠出金でございますが、医療費の精算にかかる拠出金でございます。平成24年度で廃止されるということでございますので、0でございます。次、6の介護納付金でございます。平成25年度の概算納付金で、国から示されている金額でございます。4500万の概算の通知でございます。これを計上しております。次、共同事業拠出金でございますが、1億1千万円で、これは国保連合会からの概算通知により計上しております。これは高額医療費に伴い、保険者の運営基盤の安定化を図るための制度でございます。次、8の保健事業費でございます。355万円を計上しております。これは特定健診、また特定指導をすることを目的とする事業でございます。この予算を計上しております。次9番目の基金積立金でございますが、これは基金の利息でございます。6万円を計上しております。次、10の諸支出金でございますが、これは直診施設の繰出金でございます。800万円を計上しております。以上歳出の合計が7億8793万円でございます。次に資料3の4ページでございます。後期高齢者医療会計についてご説明いたします。いま現在、この後期高齢者制度は20年度よりスタートしているところでございますが、平成24年度で終わるということでございますがまだ事業が継続されるということでございまして、今回また計上しております。平成24年度の決算見込みでございます。歳入計が7236万2千円、歳出合計が7236万1千円でございます。1千円が次年度の繰越金となっております。それでは歳入について説明させていただきます。1の後期高齢者医療保険料でございます。これは医療費諸費に要する経費でございます。北海道後期高齢者医療広域連合が試算した額でございます。現年分の保険料と今年度の普通徴収の保険料を見込んだ額でございます。収納率98%を見込んでおります。5252万円を計上しております。この内訳といたしましては特別徴収が3100万円、普通徴収が2114万円でございます。それと滞納繰越の保険料として38万円を見込んでおります。ちなみにこの試算の被保険者数はですね、947名を見込んでおります。次、2の使用料及び手数料でございます。5千円でございます。次、繰入金でございますが2767万円を計上しております。内訳といたしまして、一般会計から事務費の繰入金901万円と保険基盤安定繰入金が1866万円でございます。次に4の繰越金でございますが、前年度繰越金1千円でございます。5の諸収入でございますが、4千円でございます。これは延滞金等でございます。

以上、歳入合計8020万円でございます。次に、歳出でございますが、1の総務費です。一般管理費に必要な経常的経費ということで611万6千円を計上しております。次に2の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。これは7367万6千円を計上しております。これは事務負担金分、保険基盤安定分、保険料分の支払いで内訳は市町村の事務費負担金として249万5千円、保険料5252万円、基盤安定負担金として1866万1千円でございます。次に3の諸支出金でございますが8千円、保険料の還付金でございます。次、4予備費でございますが40万円を計上しております。歳出合計8020万円でございます。歳入歳出0でございます。以上で特別会計のご説明を終わります。

議長

次に5ページの介護保険事業の会計収支について、保健福祉課長。

保健福祉  
課長

それでは介護保険事業特別会計の収支計画につきまして、平成24年度決算見込みと平成25年度計画を中心にその概要をご説明申し上げます。介護保険事業会計収支の資料をご覧ください。平成24年度決算見込額は、歳入計3億9031万2千円に対し、歳出計3億8811万2千円と見込んでおりまして、歳入歳出差引は220万円となり、これは平成25年度繰越金となる予定であります。次に、太枠で囲んでございます平成25年度計画について、その概要をご説明いたします。はじめに、下の方の段、歳出の方をご覧ください。1総務費1050万円、2保険給付費4億810万円、3地域支援事業費1千万円、5基金積立金20万8千円、歳出計4億2880万8千円を見込んでおります。次に、上の段、歳入をご覧ください。1介護保険料5600万円、3国庫支出金1億440万4千円、4支払基金交付金1億1898万7千円、5道支出金6471万6千円、6財産収入20万8千円、7繰入金8049万2千円、8繰越金220万円、9諸収入180万円、歳入の合計で4億2880万8千円となり、収支同額といたしてございます。歳出におきましては、24年度に比較いたしまして25年度から増嵩しております。保険給付費は、認知症グループホームが25年度から町内で新たに事業を開始する予定となっておりますことから、入所される方に関する保険給付費の増加を見込んでいます。歳入に関しましては、65歳以上の方からいただく介護保険料について、その金額をできるだけ低く設定するため、一般会計繰入金と介護給付費準備基金繰入金合計8049万2千円を投入することによりまして、65歳以上の方1人当たり月平均3千円に抑えることとしておりまして、この料金は平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画期間3か年を通して維持する予定でございます。平成26年度につきましては、25年度とほぼ同様の収支計画といたしてございます。なお、27年度以降の保険料や事業計画につきましては、それ以降3年間の収支状況の推移を見きわめさせていただいた上で、第6期介護保険事業計画を策定する平成26年度に決定をいたしますが、今後、

介護サービスの充実を目指すなかで、高齢者の保険料負担の軽減も図る、それには町の財政負担も伴うという、相反する命題を十分に勘案をいたしながら、平取町の現状にあった介護保険事業となるよう、総合的に検討してまいりたいと考えてございます。介護保険事業会計収支計画については以上でございます。

議長

次に6ページの簡易水道事業の会計収支について、建設水道課長。

建設水道  
課長

それでは簡易水道事業会計の収支につきましてご説明申し上げます。まず最初に平成24年度決算見込みの欄をご覧くださいと思いますが、歳入歳出それぞれ合計で2億1702万6千円を見込んでおります。当初予算との比較では1407万4千円の減となっておりますが、主な理由といたしまして、職員の人件費でありまして、本採用職員1名、再任用職員1名のあわせて2名の減に対して臨時職員1名で対応したことによるものでございます。平成25年度以降につきましては総合計画に記載されます事業を反映させた収支計画となっております。大きく変わるところだけご説明させていただきたいと思います。歳入の5国庫支出金についてでございますが、平成24年度より水道管の布設替工事で国の交付金、事業費の3分の1ではありますが、それを受けて実施しておりますので、平成25年度以降も事業費にみあった分の交付金を見込んでおります。歳入の7繰入金の①一般会計繰入金でございますが、歳出の財源不足を求めたものでありまして、平成25年度につきましては、職員1名の増員、振内簡易水道の取水口の改修、町内の配水管長期整備計画の策定などによりまして繰入金が増額するものでありまして、平成26年度、平成27年度につきましては、貫気別橋及び振内橋の架替工事に伴う添架工事の設計委託、移設工事に生じるものと貫気別簡易水道の計装改修工事、振内簡易水道の急速ろ過装置改修事業に伴う起債の償還金が増えていくことによる増でございます。歳入の10諸収入の①受託工事収入ですが、平成27年度におきましては、振内橋架換工事と貫気別市街地拡幅工事に伴う水道管移設補償費を見込んだものでございます。次に歳出ですが、1番目の総務費については、平成25年度、平成24年度対比で484万7千円増えてございますが、平成25、26年度におきまして水道管の長期整備計画策定等の業務が増大することから、技術職員1名の増員を見込んだことによるものでございます。2番目の事業費につきましては総合計画書に記載のとおり、平成25年度以降、配水管の長期整備計画の策定、貫気別橋、振内橋の架換工事に伴う添架工事の設計委託及び移設工事が生じることにより、増えていくものでございます。3の公債費につきましては、貫気別簡易水道の計装改修工事、振内簡易水道の急速ろ過装置改修事業に伴う起債の元金の償還が始まることから、平成25年度以降も毎年増えていくものでございます。以上で簡易水道会計事業収支についてご説明を終わらせていただきます。



議長

次に、7ページの国民健康保険病院事業の会計収支について、病院事務長。

病院事務  
長

それでは国保病院事業会計収支見込みについてご説明いたします。記載しておりますのは平成21年度から平成23年度までの決算額、平成24年度の決算見込額、そして平成25年度から平成28年度までの収支見込みでございます。それでははじめに平成24年度の決算見込額についてご説明いたします。収益的収支の収入につきましては7億7647万8千円、支出につきましては8億978万3千円で、平成24年度では現時点では、3330万5千円の損失を見込んでおります。平成23年度に比較して入院収益が落ち込んでいることが要因と考えております。資本的収支の収入につきましては、収入が1994万2千円、支出につきましては2434万2千円で、差引収支不足額が440万円となっております。この不足額につきましては、減債積立金を取崩し充当予定としております。次に平成25年度から平成28年度までの収支見込みについてご説明いたします。収益的収支の収入につきましては、平成25年度では6億7450万円を見込んでおります。平成25年度から院外処方を実施することにより薬剤収入を1億2千万円程度の減収と見込んでおります。平成26年度以降の医業収益は25年度と同額で見込んでおりますが、医業外収益の普通会計繰入金により資金不足比率を20%以下に抑えることとして収入を計上しております。次、支出につきましては、平成25年度では7億1409万5千円を見込み、院外処方の実施などで平成24年度決算見込みから9500万円程度の減額としております。平成26年度は平成25年度と比べて1400万円ほど少なくなっておりますが、これは退職手当組合の清算分が3年ごとにあるため、平成25年度、平成28年度と支出額が増加することになります。純損益は平成25年度3959万5千円の損失、平成26年度以降は1500万円程度の損失を見込んでおります。以上国保病院事業会計の収支見込みのご説明とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

議長

続きまして平取町事業実施計画書について報告願います。まちづくり課長。

まちづく  
り課長

それでは、平取町事業実施計画書後期5ヶ年計画ローリングの25年度から27年度までの実施計画につきましてご説明を申し上げたいと存じます。説明の仕方でございますけれども、事業の数、一般会計だけでも164ということもありまして、説明といたしましては主に25年度事業で新規事業及び基金を充当している事業等を中心にご説明をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。それではまず1ページでございますが、番号を申し上げます。2番の振内小学校の前庭等整備事業でございます。これは基金を充当してございますが、これは振内小学校の前庭のブロックの劣化が著しいということと、非常用階段についても老朽化が著しいというようなこともございまして、改修をする費用になってございます。25年100万円を計上してござい

ます。続きまして3番目新規事業でございますが、これは振内中学校校舎外壁整備事業ということで、かなり振内中学校も校舎が老朽化をしているという実態もございまして、瓦礫等が落下するというようなことも発生してございまして、早急に屋根、外壁等の改修を実施するというので、1千万円を計上してございます。これも基金を充当してございます。5番目の学校給食施設整備事業でございますが、これは調理環境の向上を図るということで厨房用のエアコンを設置するというので、貫気別、振内小学校、振内中学校に設置をするということで500万円計上してございます。これも基金を充当してございます。6番目平取中学校整備事業でございますが、これはグラウンドのネットフェンスの改修ということで、328メートルを予定しております。事業費は700万円。これも基金を充当してございます。8番目中学校教育環境整備事業ということで、平取中学校の授業用机、椅子の更新ということで、200万円を計上してございます。これも基金を充当してございます。12番バス停留所整備事業ということで、24年度も実施をしてございまして、25年度、26年度もそれぞれ2棟ずつのバス停の建替えを行う計画となつてございまして、事業費は170万円、このうち100万円を基金充当してございます。13番目新規事業、学校敷地排水整備事業ということで、平取中学校のグラウンド等の周辺排水整備、122メートル175万円を計上しております。このうち100万円を基金充当を予定しております。14番目新規事業ですが、これは学校トイレ改修事業ということで、今後、それぞれ小学校、中学校におきまして、和式トイレを洋式化する改修ということでございます。25年度は紫雲古津小学校、二風谷小学校ということで、生徒教員用あわせて10基を改修する予定でございます。事業費は680万円、このうち600万円を基金を充当してございます。18番目新規の旧荷負小学校体育館暖房整備事業ということで、これは廃校になった小学校でございますが、体育館を地域活動に利用しているということで、暖房効率を図るという目的から体育館に4基の暖房設備を設置することにしてございます。事業費は300万円でございます。19番目新規でございますが、これは体育館等のトイレ改修ということで、学校同様、和式から洋式に改修する事業ということで、平成25年度は町民体育館、振内青少年会館、貫気別町民センターということで合計で8基、272万円を計上してございます。20番目図書館整備ですがこれは毎年図書資料、映像資料の購入ということでございまして、この特定財源200万円、その他財源は市町村の振興宝くじからの補助金ということになってございます。次のページ、3ページになりますが、22番のイオル整備推進事業ということで、これも例年行っている事業でございますが、このうちのその他事業1千万円は、アイヌ文化振興機構からの助成金ということになってございます。23番新規事業でございますが、これは大学間連携共同推進事業ということで、東日本区域の大学19校、それから連携機関14団体とが協定締結いたしまして、平取町での研修を行う内容という事業でございます。事業費は50万円計上しております。24番新

規事業でございますが「21世紀・アイヌ文化伝承の森」推進事業ということで、これは国有林との協働・連携による森づくりのための運営会議の運営資金事業ということで、平取町の負担分50万円を計上しております。それから27番目ですけれどもアイヌ文化・地域産業創造事業ということで、実践型地域雇用創造事業と緊急雇用創出推進事業ということで、これは地域おこし協力隊の制度を活用いたしまして、担い手の育成と企業家を支援するといった内容になってございます。それからソーシャルビジネス等の企業家育成と雇用創出の推進を図るといった内容になってございまして、3350万円を計上しております。28番目の重要文化的景観保護推進事業の1300万円でございますが、これは追加選定に向けた調査等として、このうちのその他財源325万につきましては、三井林業からの負担金ということになってございます。34-1番目の新規事業でございますが、これは、アイヌ文化博物館の屋外展示施設補修事業ということで、竪穴式住居、トイレ等の修理ということでございまして、336万1千円を計上させていただいております。次のページ、5ページでございますが、39番の平取ダム建設に伴う埋蔵文化財調査ということで、今年度も発掘調査が行われておりますけれども、来年以降も引き続きダム建設に伴う発掘作業等が行われるということで25年度は豊糠10遺跡の報告書作りということで、1千万円計上してございます。41番目平取ダム地域文化調査事業ということで、これも平取ダムの建設に伴う調査ということで、継続事業でございます。

議長

休憩します。

(休憩 午前10時30分)

(再開 午前10時40分)

議長

再開します。まちづくり課長。

まちづくり課長

それでは説明を続けさせていただきます。5ページでございますが、42番地域文化資源等ネットワーク形成事業でございます。これは、都市間交流の推進ということでございまして、ガイド養成等、地域おこし協力隊制度を活用して実施するという内容になってございます。無料シャトルバスの運行も予定をしております。平成25年度事業費としては2050万円を計上してございます。次のページをお開きください。45番、これは新規事業でございますが、デイサービス送迎車購入事業ということで、デイサービスセンターの送迎車が老朽化ということでございまして、25年、26年度と更新をする予定ということで平取町負担分470万円を計上しております。47番、新規でございますが、民芸品共同作業場排水路整備事業ということで、これは二風谷の民芸品共同作業場の側溝の整備ということで、延長65メートル、180万円を計上

してございます。次のページをお開きください。50番、有害獣侵入防護柵整備事業ということで、24年度に引き続きまして鹿柵の設置を、これは河川敷を中心に設置するという事でございます。延長が4万4千メートルということで、2億850万円を計上してございまして、このその他財源のうち、5100万円が基金事業、残りが受益者分担金等となつてございます。52番、中山間地域等直接支払交付金事業ということで、これは中山間地域の農道、水路等の保全、維持管理、環境美化等の内容となつてございまして、5214万5千円を計上してございまして、その他の1300万円は基金を充当してございます。54番、中山間地域総合整備事業（平取南地区）ということで、来年度25年度から本格的な実施ということで、その事業の町の負担分4575万円を計上してございます。その他財源1575万円は、財政調整基金を繰入れるということになってございます。55番、新規事業、食糧供給基盤強化特別対策事業ということで、これは食料自給率の向上を目指すということで、農業生産基盤の整備ということでございまして、事業費総体としては25年度1億7千万円を予定しておりまして、実施主体北海道ということで、平取町負担分535万円を計上してございます。59番、新規就農希望研修生用住宅整備事業ということで、24年度振内地区に2戸を建設してございますが、引き続き紫雲古津地区2戸を建設する予定でございまして、3300万円を計上してございまして、これも基金を充当する予定でございまして、63番、新規事業でございまして、青年就農給付金事業ということで、これは24年度、途中補正等での対応もございまして、引き続き事業を行うということで新規就農6件、経営継承4件ということで1275万円を計上してございます。次のページをお開き願います。69番、町営牧野整備事業ということで町営牧野の機械のリース料、草地の整備料ということで25年度は988万1千円を計上してございます。その他財源900万円は基金を充当する予定です。70番、新規、町営牧野鹿柵整備事業、これは26年からの事業ですけれども、牧野の鹿柵の防護柵を設置するという事になってございます。26年度は5360メートル、27年度は4800メートルを予定してございます。73番、新規でございまして、林業専用道豊糠線開設事業ということで、豊糠地区の林道2300メートルを実施する予定でございまして、事業費は2800万円となつてございます。75番、これは新規事業でございまして、持続可能な循環型森林経営事業ということで、循環型森林経営の実践に向けた計画策定ということで、協議会の設立、事業計画の策定ということで130万円を計上してございます。77番、シカ捕獲業務委託事業ということで、引き続き業務委託料等を計上してございます。捕獲頭数としては1800頭を予定してございます。1700万円のその他財源は基金を充当してございます。79番、81番のそれぞれの融資対策事業でございまして、これは継続ということで、その他事業に関しましては金融機関への預託金ということになってございます。84番、住宅リフォーム促進助成事業ということで、すでに過去3年において同様の事業を実施してまいりまし

たけれども、非常に住宅環境の向上ですとか、地域経済にも好影響を与えるということで、今後3年間もまた同様の内容で助成制度を継続したいと考えてございまして、25年度も400万円を計上してございます。86番、びらとり温泉改築事業ということで、これは備品等も含めまして、総事業費で6億8700万円を追加計上してございます。13ページ、88番、新規事業でございまして、観光振興事業ということで、観光パンフレットの作成ということで200万円を計上してございます。89番、町有林造成事業、これは例年継続事業ということで地域雇用創出の基金を充当いたしまして、町有林の枝打等に職員の雇用を促進するといった内容になってございます。続きまして15ページでございまして、100番の新規事業、貫気別市街排水路整備事業ということで、これは道道の平取静内線の整備に伴い、道路横断管を整備するということになってございまして、27年度の事業ということで500万円を計上しております。102番、新規事業、振内市街川沿線道路整備事業ということで、26年からの実施を予定してございます。103番、新規事業、道路新設改良事業ということで、これは積算システムの整備事業ということでその使用料を計上してございます。25年は400万円計上しております。104番、道路施設整備事業、これは例年の道路管理業務事業ということで、4650万円計上しておりますが、このその他財源4千万は基金を充当する予定でございます。続きまして17ページの108番、新規事業でございまして、地域情報通信基盤整備事業ということで、高速インターネットの光ファイバー等が全町に網羅されてはいるんですけども、当初どうしても光ファイバーが設置できなかった所の増設工事と、それから町道荷負本村線にかかる評価替と言いましょか、移転工事を含んで、25年度450万円を計上してございます。それから115番、新規事業、タンノの沢河川改修事業ということで、これは26年度実施ということで計上してございます。119番、ニセウエコランド改修事業ということで、これも継続事業でございまして、エコランド内の散策路の橋の改修ということで、25年度238万円を計上しております。このその他財源100万円は基金を充当しております。120番、防犯灯LED整備事業ということで、24年度に引き続き防犯灯のLED化に対しての助成ということで、25年度170基を予定しております。840万円計上しております。121番、新規事業、斎場施設整備事業ということで、斎場の火葬炉等の修繕を行うということで、25年度は315万円計上してございます。122番、新規事業、ゴミステーション助成事業ということで、ゴミステーションの設置にかかる助成ということで、3分の2を助成するということで、上限4万2千円ということで10基の補助金を予定してございます。125番、公営住宅大規模改修事業、これは例年の改修ということになっておりますが、1425万円を25年度計上してございまして、このその他財源1千万円は基金を充当する予定でございまして。19ページ、127番、移住・定住推進事業ということで、交流農業体験施設整備事業ということで、市民農園方式で農場を造成区画いたしまして、

町外からの交流人口を増やすというような施策を実施したいということで、25年度は350万円を計上してございます。130番、新規事業でございますが、民間賃貸集合住宅整備費助成事業ということで移住定住推進事業に関連いたしまして、居住空間の確保ということで、民間に助成をしながら住宅整備を図っていくというものでございまして、助成事業10戸分で2千万円を計上してございます。その他財源1千万は基金を充当してございます。21ページでございまして、148番、新規事業、庁舎等電気施設整備事業ということで、これは大規模施設の電気等を制御するキュービクルという施設が老朽化をしているということで、これの更新ということでございまして、各施設を予定してございます。25年度は本庁舎の切替ということで300万円を計上しております。150番、職員住宅整備事業その2ということで、25年度は独身寮改修工事ということで90万円を計上しております。151番、新規事業でございますが、公用車車庫改修事業ということで、本庁舎の既存車庫を取壊しまして、新設するといった内容になってございまして、430万円を計上しております。153番、新規事業でございますが、庁舎内ネットワーク端末更新事業ということで、資産管理の観点から一斉にパソコンを計上して、どの端末も同じ能力が望ましいということで、パソコンの更新のための費用ということになってございます。26年度から実施される事業となっております。23ページでございますが、161番、新規事業、貫別支所庁舎改修事業ということで、25年度、支所の事務所でございますが、天井張替え、屋上防水ということで、930万円を計上しております。162番、議事堂音響システム改修事業ということで、音響システムの改修を予定しております。25年度320万円を計上しております。163番、継続事業ですが、糠平・幌尻林道シャトルバス運行事業ということでございまして、これのその他財源1060万円は利用料を予定してございます。続きまして、特別会計分の事業もあわせてご説明申し上げたいと思います。まず衛生施設組合でございまして、これは4番の新規事業でございますが、最終処分場整備事業ということで、埋立地再生事業、これらの基礎調査等も含めた事業ということになってございまして、26年度からの事業、26年度は400万円を計上しております。それから消防組合でございまして、新規事業といたしましては7番の庁舎改修整備事業ということで、消防庁舎のボイラー、貯蔵タンクの改修工事ということで、129万円を予定しているところです。次のページ、水道会計でございます。1番の配水管整備事業ということで、計画的に5100万円の予算を計上いたしまして毎年進めていくということで、地区といたしましては25年度が荷菜地区、26年度荷菜地区、27年度本町地区ということになってございます。2番目、新規事業ですが、配水管長期整備計画策定事業、先ほど担当課長からもご説明あったと思いますけれども、全町的な長期の計画を策定いたしまして、それに則って今後の水道施設の更新等を進めるということでの計画策定業務ということで、25年度、26年度230万円を計上してございます。最後に病院会計でござい

すが、1番、医療機器整備事業ということで、HbA1C分析装置、これはヘモグロビン、血糖等を分析する装置でございますけれども、それと干渉電流型低周波治療器等を導入するというので、25年度588万円を計上してございます。2番目の国保病院の改築事業ですが、26年度からになりますけれども、国保病院の改築に向けた基本設計を26年度、それから実施設計を27年度ということでそれぞれ予算を確保しているといった状況でございます。実施計画の説明としては以上でございます。

議長

休憩します。再開は11時10分といたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時11分)

議長

それでは再開いたします。休憩前に報告がありました第5次平取町総合計画後期5ヶ年計画についての質疑を行います。質疑の順序としては初めに各会計財政計画を行い、続いて事業実施計画をページごとに行いますので、よろしくご配意願います。また実施計画の質疑につきましては1事業につき1人3問までといたしますので、よろしくお願いをいたします。それでは各会計財政計画書の一般会計から質疑を行います。一般会計1ページ、2ページ。ございませんか。3番山田議員。

3番  
山田議員

歳入であります。12の諸収入等、等という言い方で書いてありますけど、これは町民が住宅を建てるために貸したお金の償還金やいろいろな負担金などということで、書いてありますけども、これの細々についてですけども、いろいろな負担金を含めこの住宅資金を含め、配分の金額ちょっと細々わかればお教えいただきたいのと、当然ながら償還金でありますので、これの収入状況等もお知らせ願いたいと思います。

議長

今調べておりますので。

3番  
山田議員

はい。

議長

もしほかにあれば先に伺いたいと思いますが。10番千葉議員。

10番  
千葉議員

10番千葉です。同じく一般会計の財政計画についてお伺いしておきたいことがございます。先ほどの説明のなかにも、今後の普通交付税は非常に流動的でどのような状況になっていくかということは非常に見通しがつきづらいということでもありますけども、25年度に向けての部分では9.9%、約10%近く

減額予定ということでありまして、それが例えば13番の歳入の基金の繰入れあるいは強いて言えば基金の残高に相当な影響を与えていくかなというふうに思っていますが、この予定でシミュレーションによりまして平成27年までには、何とか基金残高20億を保っていけるのかなという見通しでございますけれども、この辺の正直な今後のこともあろうかなと思いますけれども、捉え方というのをどのように考えているのか、財政的な全般についてこの、特に基金残高を非常に注目してはいますが、あらためての事業、特に病院の関係もございまして、捉え方としてどうなのかなというちょっと疑問に残るところがあるんですけども、お答えいただきたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

お答え申し上げます。まず先ほどもご説明申し上げましたが、27年度の基金残高20億台ということでございまして、交付税、基金の残高に関しましては、当町の歳入の40%を占める普通交付税の金額いかによってかなり影響を及ぼすというような実態がございまして、24年度29億5700万という交付がされたということで、先ほど申しましたとおり地方財政計画がまだ出ていないという状況のなかでは、非常に厳しい状況も予想されるので、非常に見方としてはかたく、現時点ではみさせていたでいるというところでございます。それで、26億台を確保しながら、後期5ヶ年最終年度の27年度には26億台が交付されるのではないかと推計のもと、この辺も加味しながら、やはり第6次、今のご質問にもありましたが、病院等の非常に大きな事業があるというようなことで、やはりストックとしては1円でも多いストックがより良い財政の状況かなという判断もありまして、交付税の見方とプラス27年度までのいろいろな事業に充当する基金繰入金等を調整いたしまして、なんとか20億台で次の計画に渡していきたいというような考えもございまして、今後非常に不透明な財政状況もございまして、その辺も逐次情報を収集いたしまして、次の計画につなげるようなストックを意識しながら、財政計画を運営したいというふうに考えております。

議長

2番藤澤議員。

2番藤澤議員

2番藤澤です。実は私新聞の切り抜きをやっててですね、どうもその切り抜いたものを紛失してしまったということで大変恥ずかしい話なんですけど、以前10日も前になりますか、2週間も前になりますか管内の特別交付税だったでしょうか、各町の割り振りが載っていましたが各町といえはりもから始まって日高まで、平取までというなかで、3億から5億の交付金が示されておりましたが、特出するのは平取町でしたか、これ中身はおそらく4億5億程度の鹿柵の関係で特出してるのかなと思いますけど、それにしても各町に比べるとまだず



いぶん多い内容になっておりますけど、これ大ざっぱに言ってこういうことなんですよと大ざっぱで結構です、ご説明を願いたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

今のご質問にありましたとおり、今年度鹿柵事業の非常に大きな事業を実施したということもございまして、その半分は国庫補助金等で充当できるということとございまして、残り半分は特別交付税の措置ということになっておりまして、予算としては約3億程度、特別交付税を見込んだということとございまして、特別交付税は、交付の仕方として12月と3月に交付されるということになっておりまして、きっちり項目立ててルールどおり入るといような交付のされ方を12月にされるということで、鹿柵のルール分といような内容で交付されるということで、鹿柵部分につきましては、12月1億8千万程度入っているといような見方をしております。ただ予算としてはまだ3億程度の見積もりをしておりましたので、今後3月に、最終交付で残りの分が入ってくるというふうに今考えてございまして、ただ1億8千万が大幅に増えたということもございまして、12月の交付としては全道一の伸び率を示したということとなりますが、平取町の予算としてはまだまだ鹿柵分も今後交付されるといような見込みになってございます。

議長

2番藤澤議員。

2番藤澤議員

2番藤澤です。ということは一回こっきりのこの事業で新年度からもうなくなるんだ、じゃなく、場合によっては地形的あるいはまだ未整備部分があることですから、そういう部分もこれから先25年度についても加味される余地はあるということですか。

議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

おっしゃるとおりでございまして、来年度も25年度もですね、鹿柵整備を予定しておりますので、その分特別交付税分は計画計上させていただいてございます。

議長

ほかございますか。先に進んでよろしいですか。5番平村議員。

5番平村議員

すいません一つだけ。今の質問と関連するんですけど人件費が今の国の方で国家公務員の7%削減という見出しが今新聞を賑わして、大変いろいろと問題になっているんですけども、平取町でもこの人件費とかそれから交付金の関係で、ずっと地方交付税も減ってますけれども、この辺の対応は平取町はどのよ

うにするのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長 町長。

町長 それでは私の方からご答弁を申し上げたいと思いますが、新聞等で国家公務員の給与7.8%ですね、震災のほうに振り向けたということで、同様に地方公務員の給与についても、一括、地方交付税で削減をしたいということでございます。しかしながら地方交付税というのは、地方の固有の財源でございまして、これまで徹底した行財政改革に取り組みながら、そのなかでも、独自の給与の削減も実施をしてきておりまして、これまでの地方の努力を無にするものだというふうに私は感じておりまして、まことに遺憾に思っているところでございます。今後、全国町村会とともに連携しながら、削減の阻止をしてまいりたいと考えておりますが、いずれにしても職員の人件費については、今後国あるいは道、そして管内の動向等を見定めながら対応してまいりたいと考えておりますが、いずれにしても、今日の新聞にも載ってございましたように、4月からはなかなか難しいということで7月にずれ込むだろうというような動きがございませうけれども、今後どうかたちになるのか、まだちょっと先行きがわかりませんので、前段申し上げたような考え方が現在の考え方でございますので、ご理解願いたいと思います。

議長 ほかございますか。なければ次に3ページの国民健康保険事業会計にうつりたいと思います。6番松澤議員。

6番 松澤議員 歳入の中にですね、常に繰越金として前年度のお金がくりこまされてますし、26年度からは基金を取り崩すっていうことの歳入の計画ではそういうふうになってますけども、これいつまでもあるものではないと思いますが、保険料もそんなに安いとは思っていないんですが、これから長い目を見た場合どのような計画でやっていこうと思ってるかお聞きしたいです。

議長 町民課長。

町民課長 お答えいたします。まず、基金の関係でございますが、基本的には26年、27年、基金をみておりますが、基本的に25年の収支の決算の結果、また26年度で考えていきたいと思っております。それとですね、今基金また繰越金等がございまして、これもその年の保険の医療費ですね、それによっていろいろ変動がございまして、単年度、単年度ですね、医療費を考えていくっていう状況でございまして。

議長 ほかございますか。なければ次に4ページの後期高齢者医療事業会計について。

ないようですので、続きまして5ページの介護保険事業会計について。なければ、次に6ページの、簡易水道事業会計について。2番藤澤議員。

2番  
藤澤議員

2番藤澤です。このいわゆるインフラ整備、この簡易水道事業だけに限らずです。お聞きしたいんですが、例えば、今回トンネル事故あるいは東京都心の全国的な問題ですけれども、建設時からもう40年50年経過した時点で、すべての、ほとんどのインフラ整備について、改修がこれから10年20年30年にわたって行われる、そういうようななかで平取町の簡易水道、これについてもですね、同じ問題がもう既に場所、箇所的には降りかかってくる問題かと存じておりますけれども、これも大ざっぱで結構でございます。今から、蓄財なり何なり計画を立てて、将来的にはっていう町長のお考えを伺っておきます。

議長

町長。

町長

それで私の方からお答え申し上げます。本当に水道に限らず、びらとり温泉も35年経過、またこの庁舎についても築40年経過、あるいは病院についてもそういったことで40年を過ぎておりまして非常に老朽化している状況でございます。そういうかたちで、非常にこれから改修費には経費がかかるということで補助制度がなかなか見当たらないのが現状でございますので、水道についてはわずか3分の1でございますけれども、今後ですね、生活雑排水の関係についても、回転円板装置のそういった浄化装置も古くなってきてございますので、財政的には少しずつでも経費を節減しながら、基金を積み立てながらそういった準備をしてございますが、合わせまして、そういった生活雑排水、あるいはこれからうちばかりじゃなくて、各市町村ともですね、そういった過渡期といいますか、改修に費用がかかる状況にきてございますので、そういったものに重点的に補助制度を設計していただくように、国の方に町村会とともに要請をしまいたいというふうに考えておりますので答弁と代えさせていただきます。

議長

ほかはございませんか。なければ7ページの国民健康保険病院事業会計について。10番千葉議員。

10番  
千葉議員

10番千葉です。私も毎年この国民健康保険病院の会計収支見てると、本当に町長はじめ努力もされて病院改革に乗り切ってさまざまなことを一生懸命やってくれてるなと努力は私本当に認めたいと思いますけど、現実的にですね、やはり患者さんの、特に外来なんかももうちょっと頑張ればかなりいいとこいくかなというふうには見ておりますけれども、局面から言うと大変厳しい局面に立たされていくのかな。そんななかで、特に繰り越していく損失の累計、これが非常に気になっておるところでございます。また近い将来、一般会計の方が

ら病院のほうに繰り入れしていかなくちゃいけない、そういった補てんを繰り返していくようなことで大変懸念をしておりますけども、特に先ほどもちょっと出てました病院の新築含めた改修、耐震の問題もございますけども、この辺のことについては、例えば全国的なものでも構わないと思うんですけども、病院改革に乗り出してですね、成功してる事例のある自治体あたりに積極的な勉強をしていくということも私は、必要になってくるのかなというふうに思っておりますけども、この病院の収支会計の将来の見通しについてのご意見等を伺っておきたいと思っております。

議長

町長。

町長

それでは私の方からお答え申し上げますけれども、基本的にはですね、平取から病院をなくすということは、これはもう、絶対あってはならないと考えてございまして、昨年の4月からも診療報酬の改定等々もございまして非常に収入が落ち込んでいる状況でございますし、また先ほど収支会計のなかでもお話がございましたように入院患者が亡くなるということで、入院する患者さんで大きく変わるような状況でございますけれども、現状としては、やはり街の病院においては、もう治療の方法がなければすぐ出されるという状況もございますので、そういった面についてはですね、ある程度繰り出しもしながら、この最終、ふるさとで安心して最後の療養をしていただくというような面では現在の71床の病院については維持をしながらやっていくという考え方がございます。またこれからの病院の改築計画が予定をされておりますけれども、新年度になりまして、町民を交えた検討委員会のなかでただ建物を作ればよいということではなくて、本当にどういった魂のある病院、医療サービス、安心してこの地域で暮らせる病院作りをできるかというようなこと、また病院のベッド数のあり方等々についても十分そういったコンセプトを確立しながら実施計画に向けて対応してまいりたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。いずれにしても現状の段階では3千万程度ということの収支の赤が出る予定でございしますが、それらについては、いろいろな事情がございますけれども、何としても、現状では病院を維持していくという前提のもとに、やむを得ない部分もあるのかなと、いずれにしても病院一丸となって努力をしてまいりたいと思っておりますし、特に入院患者は減っておりますけれども、外来はずいぶん伸びております。しかしながら、やはり診療報酬の観点、経営の観点からいきますと、なかなか入院患者から見ると、診療の点数が低いということでそういった状況にございますので、いずれにしても、4人の固定の医師が確保できましたので、これからできるだけ待っている病院から出かけていく診療体制、そういったものを確立しながら健全化に向け、あるいは医療のサービスの充実に向けて努力をしてまいりたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

議長

10番千葉議員。

10番  
千葉議員

町長、私も本当に病院はなくなったらこれはもう大変だなという意識は全く変わりはありません。むしろ病院が各地診療所が変わってきてるなかで、やはり役割を地域として果たしていく、病院の役割というのは非常に大きなものがやっぱりこの平取の国保病院の場合はあろうかなというふうにも感じておりますけども、特に自治体を越えた連携、医療連携もそうですし、それから入院のベッドの数、病床数の維持の問題もそうですけども、特に一次医療を受け入れている病院のあり方ということに対しては、診療報酬はおもいきって伸びていくことは私は将来的にはないなというふうには捉えておりますけども、そんななかで、ちょっと今町長ふれられておりました、訪問していく、外へ出ていく診療、このあり方をですね、やはり予防医療と含めて一体化して取り組んでいく方法というものをやはり先ほどちょっと1回目の質問にも出しました、先進地をかなり勉強していく必要が私はあるかなと思ってますので、どうかそういった病院の関係のスタッフにもですね、共通の意識を持って、自分とこの病院は自分たちで守っていくんだよってというような意識をもとにですね、こういった先進地の視察、それから勉強会兼ねてですね、病院が新しく建物だけになっていくっていうんでなくて、経営のあり方に対してもですね、来年度に向けて一生懸命取り組んでいく考えがないのか伺っておきたいと思います。

議長

町長。

町長

前段、1点目の広域連携については一次医療であってもやはりこれはもう安心して暮らすためには必要でありますので病院は何としても維持するというかたちのなかで、この一次医療で間に合わない部分について、専門的な部分については、王子病院あるいは市立病院との連携をしながら取り組んでおりますので、ご答弁に代えさせていただきたいと思っておりますし、本当に地域で安心して暮らしていただくためにはやはり待っているというよりはまた訪問診療というかたちで、今後重点的に自宅にいてもお医者さんにかかれるというかたちもやはり考えていかなければならない、こういったことがこれからの高齢化時代を迎えては、大変重要なことではないかということで、これらについては、医師の皆さんともそういったお話をさせていただいておりますので、徐々に増えさせていただくようなかたちになりますが、また、もう1点先進地の研修については、当然、やはりそういった患者さん目線で、また経営の体制のなかでも、医療サービス、また経営健全化の面でもですね、先進地の検証をしながらやはりできるだけ町から一般財源の負担が伴わないようなかたちの努力を今後とも続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

病院事務長。

病院事務  
長

ただいまの訪問診療についてお答えさせていただきますけれども、訪問診療につきましては今まで月に1回行っていたのですが、医師も4名体制になったということで、実は来月から2名、本町地区については小林先生に担当していただくということで、振内地区につきましては水曜日、金曜日藤井先生が担当に、固定医ということで行っておりますので、振内地区につきましては、ちょっと1日だけですね、診療時間を早めさせていただいて、藤井先生に毎月第一の水曜日ですけれども、3時半で診療終わりなんですけど、それを3時に繰り上げてその分訪問診療に回したいという考えで2月からそのようなかたちで実施させていただいておりますので、今後も患者さんがいればどんどん出かけて行って、診療収入に貢献させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。あと外来患者につきましても、今年は前年対比で今のところだいたい延べ4千名くらいの患者さん、外来は増えているのですが、入院患者さんが亡くなった方もいらっちゃって、ちょっと落ち込んでいるというような現状です。病院としてもやっぱり繰入金に頼ることなく、病院の経営努力というのが一番重要だと考えておりますので、例えば25年度からですけれども、今まで予防接種等は担当課で先生頼んで行っていたのですがそれも医師が4名体制になったということで、25年度から町立病院の方で予防接種も対応させていただきたいということで今担当課と協議しておりますので、よろしく願いいたします。

議長

先ほど、保留となっておりました山田議員への答弁を行います。まちづくり課長。

まちづく  
り課長

先ほどのご質問にお答えしたいと思います。財政計画に記載されております諸収入等ということでございまして、この諸収入も非常に内容的には細分化をされている費目となっております。主といたしましては中小企業の融資資金の元金収入ですとか、勤労者の生活安定融資資金の元利収入、こういったものが大きな費目となっております。雑入もこの諸収入に入っておりますので、もろもろ経常経費等にかかる小さいものから大きいものまでの雑入がまとめてここに計上されておまして、その雑入のトータルがだいたい6500万円ぐらい、この内訳となるというふうに考えております。この費目のなかには住宅改良資金の貸付金の元金収入というのもございまして、来年度は約1550万程度収入をみているということでございまして、これは滞納分もあるということで、滞納の徴収率も、前年度等の実績等を加味して計上させていただいているということになってございます。以上です。

議長

3番山田議員。

3 番  
山田議員

いろいろ細かいものも、それ含めてこの住宅改良資金及びその他もろもろあるんでしょうけども、どうでしょうかね、自分これ質問したのには当然、時代も変わってますし、18年19年度くらいまでの金額からみると、もう一気にここまで落ちたということでちょっと未納の金額が非常に多くなったのかちょっとその辺の不安があったもんですから、その辺の計算をどのようにされて、本来であれば、実際であればここほどのくらいの金額が計上されて当たり前なのか。100%と見ればですよ。その辺の金額がちょっと知りたかったものですから、質問させていただきました。

議長

まちづくり課長。

まちづく  
り課長

住宅改良資金のですね、未納ということになるかと思いますが、この計画額の積算といたしましては、未納分の現在高が約7600万程度あるということで、これは一気に収納回収ができないというような判断でございまして、滞納繰越分としてはこの分の2.32%を予算計上しているということで、未納分については176万程度を積算で参入しているということになってございます。

議長

山田議員。

3 番  
山田議員

それでは最後に。そうするとですね、本来であればこれ全部集まりますと、今のところ1億1300万という計算でありますと、3,4億。ちょっと大ざっぱで申し訳ないんですけども、この程度はいくという判断でよろしいんでしょうか。

議長

まちづくり課長。

まちづく  
り課長

先ほど申しました未納総額としては7600万程度ということでございますので、本当に仮の話でこれが一気に未納解消できても、この数値に7600万加算されるということでございますので、3億のような数字にはならないとはふんでおります。

議長

5番平村議員。

5 番  
平村議員

病院会計のことで、お話ししたいと思います。平成24年度の決算見込みで3330万5千円という当年度の純損失を計上されていますが、昨年度は若干でも黒字になりまして、病院改革プランのなかで単年度の収支黒字化がされないとペナルティーがくるということで、そういう体制をつくって何とか持ち直したんですけれども、検討委員会とかを設置して取り組まれましたけれども、2

3年度の決算では100万ほど黒字となりまして、当年度純利益を計上されていますけど、この黒字は一般会計から2億7500万円の繰り入れをしてずっと2億6千万ずつ毎年繰り入れをするというかたちを取っていたんですけども、この予定表で見ますとその繰入金も徐々に上がって2億7500万とか2億8500万、ずっといって最後には3億というそういう計画をしているようにございますけれども、こういう病院の改革プランは、23年度の黒字化で終了してしまったのか、またこれから病院も新しい病院を改築するという計画のなかで、そういうものも一緒に計画していかないと、何億という繰入金を入れながら毎年赤字が段々増えていっていると思います。そういう状態のなかで町民の税金を使うのであれば、病院の改築ももっと前倒しで早くやるような計画がなされないのか、また病院の改革プランとかも継続してそういう案のことを研究、検討しているのかどうかお聞きしたいのと、あとはやはり今昨日の新聞にも耐震の病院の場合は、昭和40年に建っているのもう何十年も経っていますので、耐震診断も義務化されまして、ペナルティーが来るということで、やはり病院が一番先に、役場と町立病院が一番古いので、そういうのも国のなかで、そういう施設の耐震診断の義務化も発表されていますので、もっとその計画を前倒しでやる計画がないのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長

病院事務長。

病院事務  
長

お答えいたします。それではまず初めに改革プランの関係ですけれども、一応私どものとらえでは平成23年度に向けてということで、単年度の黒字化が最終目標ということでございましたので、町からの繰り入れを増やしていただいて、1千万程度の黒字化を達成できたということで改革プランについては一応これで終了しているということで考えております。それで繰入金がずっと2億6千万できたのが、例えば25年度に2億7500万、26年2億8500万とこれ増えておりますのは、一番下ですね、資金不足比率の関係でこれが20%を超えてしまうとまた経営改善企画書を提出しなければならないということになりますので、収支計画といたしましては資金不足比率を20%以下に抑えることを目標として一応繰り入れの額を出させていただいたということでございます。耐震につきましては、当然建築が東京オリンピックの年の昭和39年ということで、もう40数年経過しておりますので、一刻も早く改築をしたいということですが、これは町の財政事情等を考えまして、26年度基本設計、27年度実施設計ということで今のところ総合計画に計上させているということでお答えさせていただきます。

議長

5番平村議員。

5番

病院改革プランもただ1年度の黒字化になったということで終了したのではや



平村議員

はりせっかくの長い目を見た改革プランをやらないと意味がないのではないか  
と思いますし、耐震についても26年度でやると言ってますけれども、その間  
に万が一のことがあったら、大変なことになるので、どうしてもっと予算を前  
倒しでやる計画がなされないのか、病院の経営もこういうふうに毎年赤字にな  
るのであれば縮小しながら急いでやる方法があると思うんですけども、その辺  
の考え方を町長にお伺いしたいと思います。

議長

町長。

町長

はい、それではお答え申し上げますが、発展計画で当初計上したときには26  
年基本設計ではなくて27年度のを前倒しでやってございまして、先ほど  
事務長から申しましたように財政的なことも非常にございましてでなかなか新  
しい改築については、補助制度がないというようなことで、実は国の方にいろ  
いろと掛け合いながらそういった補助制度もお願いをしながらやっている状況  
であります。しかしながら先行きがまだはっきり見えてないという状況の中  
では今のところは1年前倒しで26年基本設計、27年実施設計そして28、  
29と2か年で実施するというところで考えてございまして、今回、国の方でも国  
土強靱化計画ということで10か年で約200兆円の公共事業の実施をする  
というようなことが組み立てられてございまして、そういった国の動向等も見定め  
ながらこういった対応をしてみたい、できるだけ借金をしないように何とか  
やりくりしながら、健全化のなかで建設をしていきたいという思いもございま  
すのでもう少し国の動向等、あるいは、国の方行けばそういった情勢もいろ  
ろと取り入れながら今いろいろ検討してございまして、そういったことでご  
理解願いたいと思います。今のところですね、大体20億くらいの改築経費が  
かかる、15億は病院の改築、あとは5億円くらいは備品等にかかるというこ  
とで、膨大な経費がかかりますのでやはり財政状況、こういったものをいかに  
いろんな情報を得ながらそういった町の負担を軽減するということが大変重要  
になって参りますので、国の動きがもう少し、強靱化計画もわかってきたらそ  
ういった対応もしてみたいと思いますのでよろしくお伺いしたいと思います。

議長

ほかございませんか。なければ各会計財政計画の質疑を終了いたしまして、休  
憩に入りたいと思います。

(休 憩 午前11時53分)

(再 開 午後 0時59分)

議長

定刻以前でありますけれども、皆さんおそろいですので再開したいと思います  
がよろしいですか。それでは再開をいたします。続きまして事業実施計画につ

いて質疑を行います。事業実施計画の一般会計1ページ、2ページにおける質疑はございませんか。3番山田議員。

3番  
山田議員

学校関係ですけれども、このページに振内中学校校舎外壁整備事業ということで、25年度にのっているわけでございますけれども、この学校に関しては将来的な問題もあり、学校統合という大問題も含めましてあるわけでございますけれども、それも含めてまた耐震の方もまだやられてない学校ということで、私たち、当自治会としましても父兄の話を聞きますと、到底この学校にはいつ何どき起きるかわからないところに子どもを通わせるのはいかがなものかという意見をまとめたところがございます。そういう意見も踏まえて、今後この振内中学校、今のところはこの外壁工事ということで済みますけれども、何回も一般質問でも千葉議員も含めてこの問題にふれているわけでございますけれども、耐震含めた、今後自民党の、国の動向もこれからですけれども、そういう資金を借りて改修する意思があるのか、答弁のなかで出ておられました、いや、学校統合の問題があるので今のところは修理をしながら対応していきたいということでございます。そういう返答何回も聞いているわけですが、当然ながら当自治会としての父兄の考え方、いつ何どき起きるかわからないところに子どもをいつまでおかせるんだという、町のまだ方向性が見えていないなかでそういう不満の声、そして急いで統合するなりしてくれという、こういうのも出ているわけでございますけれども、この外壁修理含めて、今後この振内中学校をどのような考え方で修理、耐震そして統合の考え、方向性をもし考えておられるのであれば、教育長の答弁を求めたいと思います。

議長

教育長。

教育長

それでは振内中学校の校舎外壁整備事業にからめまして、学校統合等についてお答えをさせていただきたいと思います。振内中学校につきましては、平取町教育条件整備方針のもとに学校統合対象校といたしまして、現在振内中学校を校区といたします地域の保護者及び自治会と話し合いを断片的ではありますけれども、継続させるなかで、それぞれ合意をいただき統合を行っていきたくと考えているところであります。しかし現状におきましては、その話し合いそのものが進展していないということが実態でありますので、統合の目途ということにつきましては、現在のところのご報告できないという状況ではございます。仮に統合とすることで地元との合意が得られ、いたしましてもその後における諸般の手続き、統合条件の整備等において最低でも2年はかかるものと考えているところであります。このことにおきまして、振内中学校の校舎老朽化に伴います軒天からのブロック片の落下など、これまでアクシデントが発生をしているということから、その危険性より生徒及び教職員、並びに校舎管理に関わる方々について、回避をしなければならないという考え方のもとで、当面する

校舎の安全対策ということでの事業計画でございますので、まずはこの校舎の外壁整備事業ということについてはご理解をいただきたいというふうに思います。また今後におけます学校統合ということになりますけれども、冒頭申し上げましたとおり振内中学校を校区といたします地域の保護者、さらには自治会と積極的に話し合いをもつなかで統合を推進していきたいという考え方ではございます。今年になりまして振内自治会の三役とこの統合ということも含めながら教育行政懇談ということで、今週の月曜日になりますけれども、行ったところであります。今後におきましても、関係をいたします長知内、岩知志、豊糠それぞれの自治会なりさらには、保護者、PTA等の関係者とも積極的に話し合いを進めていくなかで統合への理解を得ていきたいという、現在のところの考え方でございますのでよろしくお願いをいたしたいと思っております。

議長 ほかございませんか。3番山田議員。

3番 山田議員 続いてですけれども、学校教育のなかで新事業としては当然出てこないんですけども、学校全体の問題として、この今いじめ問題で体罰を受けて自殺したとかという報道が大きく話題になっておりまして、さらにはその先生を告訴するという事態にまでなっている状況のなかでこの学校教育全般のなかで計画的にはいろいろもって、この中身書いている以外には、当然計画されているんですけども、いじめ問題を含めてね、この学校教育をどのように考えているのか、1回一般質問のなかでいじめの問題もちょっと返答されたこともあると思うんですけども、平取町においてはいじめの問題はないという簡単な返答なんですけれども、全国的に見てもそういうなかったところからぽつんと出てくるという事例が結構あるなという考えでみておりまして、このいじめの問題も外部者を含めて教育委員会も含めて、また父兄も含めてね、もう少しじっくりと深いところまで追求したなかで調査していく必要があるんじゃないかなということで、その辺も今後計画のなかにぜひ盛り込んでおいてほしいなと思っております。実は自分毎年言われるんですけども、必ず1件、2件父兄から相談持ちかけられるんですよ。うちの子もいじめられてるんだって、担任の先生と話しするんですけども、それっきりでいじめとしての対応をしてくれないという、返答いただいてそれであきらめてる父兄が今年卒業しますが、そういう方がいますので今後その、上っ面だけでいじめの問題がないとかという対応じゃなく、もう少し教育委員会としてこういう事業計画ばかりではなくそういう中身についての協議会をつくるだの、検討委員会をつくるだの、調査委員会をつくるだのというそういう計画性をもう少し持てるものかどうか、その辺の返答をお聞きしたいと思っております。

議長 山田議員、今回のは25年度から27年度の事業の総合計画という性質のものでありますので、何かこの事業計画いうかたちのものと関連があるのかなと思

って最後までお聞きしたのですけども、どうもその辺がちょっと質問すべきものがちょっと違うのかなというふうに思います。

3 番  
山田議員

わかりました。次回の問題にさせていただきます。失礼しました。

議長

お願いします。5 番平村議員。

5 番  
平村議員

5 番平村です。1 8 番の新規の旧荷負小学校体育館の暖房整備事業なんですけれども、いま荷負体育館は前にはデイサービスに使うとかいろいろ言っていたんですけど、これをどのようなかたちで実際に何人ほどが使っているのか、各町内会か荷負の地区で使っているのかその辺をちょっとお聞きしたいと思えます。またこれは町の方では、売りに出したり何か違う方法を考えていないのかどうかその辺も一緒にお聞きしたいと思えます。

議長

教育長。

教育長

それでは平村議員のご質問の1 点目のことにつきまして、教育委員会としてお答えをさせていただきたいと思えます。旧荷負小学校体育館の利用についてでありますけれども、現在この体育館につきましては地域の方々によりますテニポンでの利用、そして剣道少年団でございます義経剣心会がそれぞれ週1 回を基本といたしまして使用しているところであります。平成2 3 年度での利用延べ日数は9 8 日、利用者数はこれも述べでありますけれども、1 5 7 5 人ということになっております。2 4 年度につきましては1 2 月末での利用状況ということになりますが、延べ日数で7 8 日、利用者数は1 2 0 9 名ということになってございます。それで事業でのご質問ということになろうかなと思えますので、つけ加えて説明させていただきたいと思えますが、この度のこの事業計画ということにつきましては、暖房機器の整備ということになりますが、現在は重油によりますボイラー稼働ということで、校舎全体に送風される構造、システムということになっておりますので、重油の消費ということにつきましては、不効率、不経済ということになっている状況でございます。そのため効率的な暖房機器の稼働を図るうえにおきまして、体育館専用の灯油暖房機器を設置していくなかで、施設の効果的運用に努めていきたいと考えているところでございます。一つ目の質問にお答えをさせていただきました。

議長

まちづくり課長。

まちづく  
り課長

旧荷負小学校の再利用というようなことでのご質問でございますけれども、ご質問にありましたとおり、デイサービスセンターでの再利用ということが挙げ

られておりましたけども、いろいろな検討のなかでデイサービスには利用しないというような結論に達しまして、その後これをどのように活用しようかということをいろいろ、まず内部的な方向性のある程度示しながら、地域にも示したいというふうなことも考えてございまして、また新年度本格的にと言いか再利用について、一つの方法としては売買というようなことも考えられますが、またいろいろな面で再利用について、地域と相談しながら考えていきたいと思っております。荷負小学校ばかりでなく、貫気別中学校の校舎についても一応総合計画では解体というような事業費も計上させていただいておりますけども、この辺も再度、何か有効な利用法がないかということも含めてあわせて検討させていただきたいと思っております。

議長 ほかございませんか。8番櫻井議員。

8番 櫻井議員 8番櫻井です。20番の図書館の整備事業でありますけど、以前に矢祭町の事例を挙げまして蔵書を増やしていくという方法を提示させていただいたことがありましたが、前教育長、前課長のときにはなかなか良い返事をいただけなかったのですが、今後、こういう7万冊に向けて蔵書を増やすということに関して、そういった方法、僕は本当に必要だと思うんですけど、今答えられるものでしたら教育長の方からお答えいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

議長 教育長。

教育長 それでは20番の図書館整備事業ということで、このことにつきましては図書資料、映像、録音資料というようなことで定期的に各年予算措置をさせていただいているところでございます。それではただいまのご質問にございましたが当図書館ということにつきましては昨年11月末現在にはなりますけれども、閉架分も含めて現在のところ6万7千冊という現状になってございます。一つの目標として7万冊ということがございますので、鋭意この分については整備等を行っていききたいと、さらにはこの図書館の整備もそうですし、学校での図書整備ということもございまして、地方交付税の中にそれぞれこれらが基準財政需要額の中に算入されてきている部分もございまして、それらにつきまして十分内容等精査をしていくなかで今後図書資料等の充実、整備等については詰めていきたいと考えてございます。

議長 5番平村議員。

5番 平村議員 10番なんですけども、小中学校教科書指導書購入事業ということで、26年度と27年度にはのってきているんですけど、これやるならばもっと25年度からやった方が子どもたちのためにもいいのではないかと思うんですけど、何

か変更があるからこういうふうに年度を一つ遅らせているんですか。

議長 教育長。

教育長 10番の小中学校教科書指導書購入事業ということで、このことにつきましては指導書ということでは3年に1度ということでそれぞれ予算措置をさせていただいているところでございます。小学校中学校ということで年度は違ってまいりますけれどもそれぞれ3年に1度というようなことでの予算措置ということになっております。教科書ということでは4年に1度ということでは全面改定にはなってまいりますけれども、指導書ということにつきましては、3年に1度の購入というようなことにさせていただいているところであります。

議長 ほか、ございますか。なければ3ページ、4ページに移ります。9番松原議員。

9番松原議員 9番松原です。23の大学間連携共同推進事業ということでのっておりますけれども、今25のシシリムカ大学だとか、そういう事業と一緒に推進しているところですけどもこの事業とはまた全く関係なく、東日本の大学との連帯ということで、別に設けておりますけれども、趣旨やなんかもこういう大学だとか、そういう文化に対するそういう契約だと思っておりますけれども、これ地域との、どのような団体と結びつきながら進めていくのかちょっとお伺いします。

議長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 それでは松原議員のご質問にお答えをしたいと思います。この事業は説明に書いてありますように、大学間連携共同推進事業ということで大学19校、それから連携機関14団体とが協定を締結しながら大学生の社会学向上に向けた取り組みをしていこうということで考えている事業でございます。主体的には山形大学が事業を実施していくというところでございます。ここに書いております連携共同推進事業と、町が取り組む事業といたしましてはこの東日本広域大学連携事業との共同歩調のなかで、平取において大学生のアイヌ文化に関する学習ができないかというようなことについて共同の事業として取り組んでいきたいと考えているところでございまして、大学生が平取町に来るまでの旅費等につきましては東日本広域大学連携事業のなかで対応すると。当町においての活動については、それぞれ学生が負担するということになります。当町といたしましては、財団法人アイヌ文化研究推進機構が行っておりますアイヌ文化の普及啓発に関わるアドバイザー制度がありますので、そういうようなものを活用しながら地元の方々の講師をご依頼致しながら大学生徒の学習にあてていきたいと考えているところであります。どこの団体とどういようなかたちで連携をするのかというご質問もあったかと思っておりますけれども、私どもといたしま

しては、アイヌ協会平取支部を中心としたなかで適切な講師をご依頼しながら実施していきたいと、このように考えているところでございます。以上でございます。

議長 ほかございますか。6番松澤議員。

6番松澤議員 ただいまの23番の大学関連共同推進事業なんですが、この事業は国から補助金が出る事業ではないのかと思うんですけども、一般財源だけで行っておりまして、そういう事業ではなかったでしょうか。

議長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 はい、この事業そのものは東日本広域の大学間連携による教育の質保証、向上システムの構築というようなことで、文部科学省の方から先ほど言った、広域的に連携をする大学などが国の助成を受けて進めている事業でございます。ただ当町において、先ほど申し上げましたような学習につきましては、当町独自のものということでございますので、その部分の経費を計上させていただいたということでございますのでご理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長 ほかこのページございませんか。9番松原委員。

9番松原議員 9番松原です。28番ですけども、重要文化財の保護推進という事でこれ三井物産と関係機関ということですけども、地元の取り扱いとか、それに関連に向けてどのような対処とか推進を図っていくかお聞きします。

議長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 はい、28番の重要文化的景観保護推進事業でございますけれども、このことにつきましては文化庁の補助をいただきながら進めている事業でございます。平成19年の7月に選定を受けたところでございます。その後、選定にあたりましては日本で3番目、北海道で初めてということで選定を受けたところでございますけれども、その後さまざまな地域で重要文化的景観の指定を受けてきたところでございます。後年になりますと、制度をそのものが徐々に整備をされてきたと。私どもが選定を受けたときには十分な法整備あるいは助成制度が充実されていなかったわけでございますけれども、それが徐々に整備をされてきたということもございまして、改めて、そういった現制度に則った見直しを含めて、二次選定を行おうというふうに考えているところでございます。二次選定に当たりましては、その候補地としては三井物産の社有林などがあるわけでございますけれども、当然ながら、そういうような会社との協定なども

とにした指定を考えていきたいと、このように考えているところでございますのでご理解のほどよろしくお願いをしたいと思います。

議長

ほかございますか。9番松原議員。

9番  
松原議員

今の28番で辻井先生が亡くなっていろいろ文化的景観の絡みでいろんな、町もバックアップしていただいているんですけども、そういう今の事業に対して影響というかそういうものはないんですか。環境のあれで文化的景観の関係ありますよね。それで辻井先生をバックにいろいろな、重要文化的景観の推進をしていると思うんですけども、その大事なトップの方が亡くなって今の文化庁にいろいろ重要文化財的な要素をまだまだ発信していくと、世界に発信していきたいという文言でいろいろアイヌ文化の環境に対していろいろ各機関とですね、進めていると思うんですけども、それは変わらないでアイヌ文化推進協議会の中で、そのまま推移していくんですか。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

皆さんご承知のとおり平取町が大変お世話になっております辻井達一先生が1月15日に急逝されたところでございます。私どもの町といたしましては、アイヌ文化振興推進基本計画を樹立した時点から辻井先生の知見をいただきながら、まとめてきたところでございまして、大変お世話になったというところがございます。そういう意味では辻井先生が急逝されたことについては大変私どもの今後を考える上では大きな痛手と言いましょか今後を考える上では大きな損失になるのかなというふうに考えているところでございます。重要文化的景観について申し上げますと、辻井先生についてはアイヌ文化振興推進協議会の委員でございまして、重要文化的景観の保全委員ではございませんから、そういう面では従来どおりの進め方ができるのかなと思っております。ただアイヌ文化を広く世界に発信するという点においては、大変これからどのような対策を練っていくかということについて内部で対策を検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長

ほか、5番平村議員。

5番  
平村議員

31番の二風谷アイヌ文化博物館のホームページリニューアル事業についてなんですけれども、この間もちょっと地域活性化のシンポジウムでも言われたんですけども、平取町のホームページは全然中身がよくわからない、そういういろんな意見がありましたので、ここでもホームページを博物館としてやっているんだと思いますけど、今年度25年度には計画がなくて、次の年にあるんですけど、そういう批判を受けながら、やはり宣伝をして平取町はどういうもの



なのか、この間東京の方から来た先生方も全然よくわかっていなかったんですよ。ホームページを開いてもよくわからなかったというご意見だったので、なぜこれが25年度にやらないで1年延ばしているのかその辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長 文化財課長。

文化財課長 ただいまの質問の関係ですけれども、今回計画しております中身としましては、もともと現在あるホームページというのが古いタイプでなかなか今おっしゃったような、アクセスですとか、見づらい点とかいろいろ課題がありまして、そこら辺を十分に中身を詰めまして、25年度十分研究しながら、26年度に実施したいということで外国語のことも含めまして、また見やすさ、それからリンクの関係等全面的に万全を期して26年度やりたいということで今回計画したところであります。以上であります。

議長 5番平村議員。

5番平村議員 はい。そんな1年も計画にかからないと思いますので、もうちょっとそういう面で観光の面からも平取の町のホームページも同じなんですけれども、早急に整備をしないと本当に遅れた町になるような感じがいたします。この間のシンポジウムでもっともそれを言ってましたので、早急にやったらいかがでしょうか。

議長 総務課長。

総務課長 町のホームページが見づらいということでございますので、早急にとということを入りながらちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

議長 ほかがございますか。なければ、5ページ、6ページに進みます。ないようでしたら先に進みますが。7ページ、8ページ。5番平村議員。

5番平村議員 45番の新規なんですけどデイサービス送迎車購入事業ということで、ワゴン車を買うことになっているんですけれども、これ福祉会の方では、全然予算持たないでこれ町の方でみんな買うんでしょうか。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 平村議員の質問にお答え申し上げます。デイサービスの関係の経費につきましては、町が大部分助成をさせていただいて、購入するというふうになってござ

いまして、今般、デイサービスの送迎車両が10年以上経過してですね、老朽化により更新をしたいということで、町で検討いたしまして、この10人乗りのワゴン車について補助するかたちで支援するという事に計画をいたしてございます。

議長 平村議員。

5番 平村議員 これは1台の補助ですか。全額ではないということ。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 これについてはですね、470万がこの車両購入の金額でございまして、町が全面的に財源をですね、お金を出して購入するという事でございます。補助は全額の補助ということでございます。

議長 ほかにございますか。なければ9ページ、10ページに進みます。8番櫻井議員。

8番 櫻井議員 8番櫻井です。63番の青年就農給付金事業なんですけど、これ自体の事業に対して云々というのはないんですけど、これ当然Uターン、Iターンということに充当できるという事業なんですけど、実際に件数を見ると、6件8件9件と経営継承者につきましたは4件5件6件と毎年増えているんですけど、実際にこれだけの人数の積算というか根拠っていうのがあつての数字なんですしょうか。

議長 産業課長。

産業課長 お答えいたします。実際に対象になる方をピックアップして、それで数字を出しているところであります。それでなかなか対象になるかならないかっていう条件が厳しい部分があるんですけども、なるべく広く見ておいて対象もれがないようなかたちで、ぎりぎりなるかならないかという人も含めて、数字をあげて金額をのせているところであります。全額国の方から来る部分になっております。

議長 ほかなければ、先に進みます。11ページ、12ページ。5番平村議員。

5番 平村議員 84番の住宅リフォーム促進助成事業なんですけども、昨年まで3か年でやってたんですけど最後だということで追加までしてやったはずだと思ってたんで

すけどまた今年から新たに出てきているのですけど、こういう補助事業は一旦3年なら3年でやめるのではなかったんでしょうか。そういう意味で去年追加して10戸を20戸にしてやったと思うんですけど、また新たにずっと出てきているんですけどその辺の考えをお聞かせ下さい。

議長

副町長。

副町長

ご指摘の通り、当初3か年の事業として取り組んでまいりました。24年度、今年度ですけども、最終年度ということで、取りまとめをしたところ予算の倍以上の申し込みがあったということでですね、補正をして事業費を増額したというのはご承知のとおりということでございます。この事業につきましては、前段まちづくり課長の説明にもありまして、この事業の実施要望がかなり町民の間から多いということが1点、それとこの事業につきましては町内の業者が請け負って実施をするという条件がついてること、この条件によって町内業者のいわゆる事業量がある程度確保されるというような状況にもなっております。こういうようなことから地域経済の発展、活性化にも大変寄与しているというような状況から、再度3年間継続するというところで決定をした状況でございます。何とかですね、また3年間継続をして住環境の整備、それと建設業の地域の業者の振興を図ってまいりたいと思っておりますので一つご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。以上でございます。

議長

6番松澤議員。

6番  
松澤議員

聞きもらしてたらちょっと恥ずかしいんですが、今の84番の住宅リフォームなんですけども、25年、26年は一般財源からなんですけど27年がその他となってますけども、これはどこからお金が出るんでしょうか。

議長

まちづくり課長。

まちづく  
り課長

27年度につきましては基金充当というような事業にさせていただいてまして、先ほどの財政計画で若干説明しましたが、総体的な基金残高、それから交付税の交付の推計等を総合的に判断して、27年度を基金充当事業とさせていただいたところでございます。

議長

ほかございますか。ないようでしたら13ページ、14ページ。15ページ、16ページ。ほかなければ17ページ、18ページ。19ページ、20ページ。3番、山田議員。

3番

135番の住宅用ペレットストーブ購入費補助2件ということで、25年度に

山田議員 あるんですけど、それ以降26、27は消えているということで、前回一般質問したときにペレットもう限界に来たのか、当時はやったことで何年間は続いたんですけども、もう限界とみたのかひとつその辺の考え方をお聞かせください。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 25年度のみ計上というご指摘でございますが、以前の一般質問でもお答えしたように、非常に補助制度がなかなか活用されないというような実態がございまして、当面といっちは何なんですけど、25年度には今までの制度と同様の要綱で予算計画計上させていただいて、この辺で今燃料も非常に高騰の傾向になってきてますので、また反響があれば26年度以降継続なり、また補助制度も内容の検討を行いまして、ここで一度25年度でこの今の現行の制度としては一応の区切りをつけたいなというような考えでございまして。

議長 ほかございますか。8番櫻井議員。

8番櫻井議員 8番櫻井です。130番の新規事業の民間賃貸集合住宅整備助成事業なんですけど、1件当たり200万の補助という事業ですよ。これの内容については建設協会等と色々な打ち合わせをしたうえでの事業なんじゃないでしょうか。あまりこれを打ち合せいろいろしたという話は、伺ってないんで、その辺どうなんじゃないでしょうか。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 まだ詳細については関係が出てきそうな団体とか建設協会とは具体的な打ち合わせはしてございません。今、この制度の詳細をさらに新年度に向けて詰めるというような作業になろうかと思っておりますけれども、おおむね考えているのは、民間のアパート経営に関して助成するというような趣旨でございまして、例えば1棟10戸アパートがあるとすれば1戸当たり200万の助成をして建築をしていただくというようなことにさせていただくかなという大まかなまだ考えでございまして、そういう方向で民間のアパート経営を助成するという方向で進めたいと考えてございます。

議長 8番櫻井議員。

8番櫻井議員 この考え方は本当に大賛成ですのでね、もう少し綿密にというか十分検討して、その200万が妥当なのかその辺も含めて検討していただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議長 ほかございますか。5番平村議員。

5番  
平村議員 128番の移住・定住推進事業なんですけれども、地域おこし協力隊っていうことで今も3名の方が来てやっているんですけれども、これは期限とかはないのでしょうか。前に新聞では3か年とかそういうのがあったんですけれども、そういう期限はなくてずっとやれるのでしょうか。

議長 まちづくり課長。

まちづく  
り課長 いま現在施行しております協力隊事業は25年度が3か年目ということで、一応ここで区切りをつけるというようなことになってございまして、ちょっと一人が大学の卒業ということもございまして、一時中断といたしまして、そういうかたちになっておりますが、一応3か年という交付税のそういった財源等の条件もございまして、一応3か年の25年度で区切りを付けて、いろんな課題なり、検証等も行ったうえで今後も継続なりどうするか等を検討させていただきたいと考えてございます。

議長 ほかございますか。なければ21、22ページ。ないようですので23ページ、24ページ。3番山田議員。

3番  
山田議員 163番の糠平シャトルバスの運行の関係なんですけれども、去年の利用料をもとに大体このような計算をされているのか、去年若干足りないような予算、900万ぐらいですかね、ちょっとすいませんうろ覚えで悪いんですけれども、まるまるこの利用料をもらって、利用料を与えてるというような感じの理解でよろしいでしょうか。町の持ち出しは今までどうだったかその辺おしえてください。

議長 まちづくり課長。

まちづく  
り課長 お答え申し上げます。24年度、今年度の実績につきましては、約で申し訳ないのですが2030名程度というふうに記憶しております。収入といたしましては、710万程度の収入にとどまったというようなことございまして、ただ山荘利用者が延べ3千名近くということもあって、もう少し今年はかなり条件としては良かったんですけれども、もう少し利用者の伸びも期待できるかなというようなことも考えてございまして、基本的にはこのシャトルバスの運行にかかる経費は利用料で賄うということを考えてございますので、非常に流動的な、何人利用するかというのはまだわからないようなところもございまして、一応利用料ですべて財源を充当しているという格好になってございます。

議長 ほかございますか。次に特別会計1、2ページ。5番平村議員。

5番  
平村議員 消防自動車の更新事業なんですけど、これ救急車を更新することになっているんですけども、これ何年に1回で更新しているのでしょうか。

議長 消防支署長。

消防支署  
長 救急車は何年に1回ということではなくて、2台体制をとるためにやっております、現在の更新予定の救急車は平成13年度購入でこの秋には丸12年になってございます。

議長 ほかございますか。3ページ、4ページ。1番丹野議員。

1番  
丹野議員 水道の整備事業で毎年5千万、これは配管入れ替えしていると思うんですけど、漏水の効率はどうなんですか。

議長 建設水道課長。

建設水道  
課長 23年度から24年度、ここ2か年5千万ずつかけて荷菜地区の漏水が多かったということで本管の布設替えを行いました。距離にして、3千メートルほどを実施しております。どれだけ効果があったかということになりますけども、数値的にはほとんど差が出ていないというそういう細かい数値までの分析というのは時間当たりのトン数からいってなかなかつかみづらいんですけども、若干、ほんのわずかですね、1トンとか2トンとかというレベルの漏水の解消はなされております。ただその漏水箇所が、今とりあえず本管でやっておりますけども、本管から各家庭に行く配水管というのもございまして、本管から漏水するのがすべてということでございませぬので、本管を取り換えればすべて100パーセント漏水が解消されるかといえば、配水管ということもありますので、その効果っていうのは今すぐに何トンという数字ではなかなか計算して出すのはちょっと難しいというような状況にございます。

議長 丹野議員。

1番  
丹野議員 大体ポンプで汲むと100汲んだらどれくらいの水がよそへ流れてるんですか。水槽に100汲んだらどれくらいの効率で水が利用されているんですか。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 はい、有収率ですね。要するに水を作って送水して、実際使われている量は平取町平均で49.1パーセントと、だいたい50パーセントというのが現状でございます。それは平取町全体平均ですので、例えば貫気別でしたらもう30何パーセントという有収率でございます。逆に言えば、70パーセント漏水しているということです。振内では40パーセントですから60パーセントは漏水してるといふ、そのような非常に厳しい状況になっております。

議長 ほかがございませぬか。5番平村議員。

5番平村議員 1番の配水管の整備事業なんですけれども、25年度は荷菜、次26年度も荷菜それから本町となってるんですけれども、一番古い本管は本町の方が古いんじゃないでしょうか。荷菜の方が古いんですか。なるべく、もうちょっと早めに本町の方やらないとあちこちで破裂したりなんかしてるんですけどその辺、どっちが古いんでしょう。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 ちょっと誤解を生じているところもあるかなと思うんですけれども、先ほどまちづくり課長の方も27年度本町っていう説明をちょっとしてしまっているんですけれども、実は23年度24年度荷菜地区をやりました。25年26年も荷菜地区をやります。これ荷菜地区やるっていうのは非常に漏水が多い、漏水事故が多いので先に手をかけたということでやってきているわけです。その敷設年度が古いから先にやるとかやらないということでなくて、漏水が多いところからやはり先にしなければならぬということで進めてきたということでございます。それで、26年度で一応は荷菜地区はだいたい敷設替えが終わります。問題、じゃあ27年度からはどこがやるんだということなんですけれども、それで2番目に長期の整備計画策定事業と予算組んでおります。そういうことで25年度26年度荷菜行う間に長期の整備計画を策定します。それで水道管の布設年数、あるいは漏水の度合い等を調査して、27年度から具体的にどこの箇所をどう整備していくかということで、予算的な事業費も積算をしながら計画を策定して、具体的に27年度から進めていきたいと考えております。

議長 ほかがございませぬか。各会計財政計画及び事業実施計画について、全体を通して改めて質疑を行いたいと思いますが、どこかありましたら、6番松澤議員。

6番松澤議員 17番の中央公民館・町民体育館駐車場整備のことについてなんですが、

議長 ページ数おしえてください。

6 番  
松澤議員

2 ページです。この駐車場のスペースの整備のことなんですけども、そのなか  
にドクターヘリの止める場所ありますよね、そのことに関してもこのなかで考  
えて整備するということにはいつているのでしょうか。最近では親水公園の方に  
ドクターヘリが停まるようになってるんですけども、できれば病院に近い方が  
私はいいんじゃないだろうかと思ってるんですけども、そのことも含めての整  
備というのは考えてはいないのでしょうか。

議長

教育長。

教育長

それでは 17 番中央公民館・町民体育館の駐車場整備事業ということで、27  
年度で 3 千万ということでの事業費を計上させていただいております。このこ  
とにつきましては、現在のところ計画している分につきましては、体育館前の  
芝生といいますか、草地の部分について、その部分を舗装等にしていきたいと  
いうことで当初計画している部分では中央公民館の前のロータリー部分につい  
ても、撤去しながら整備、駐車場区画を設けていきたいというふうには検討し  
ていたんですけども、現在のところにつきましては体育館前の部分の整備と  
いうこととあわせて旧社会福祉協議会のところ、今、資材庫等となっております  
ですけどもそこの前の部分について整備を行っていきたいという考え方でおり  
ます。それで、ただいまご質問のありましたドクターヘリの部分での、離発着  
地点といいますか、そのことについてはいま現在、町民体育館の正面の部分に  
設置をしているということでもあります。ご質問にありましたとおり、消防の方  
にはなるんですけども、親水公園と町民体育館の前ということでそれぞれそ  
の状況に応じて、使用の部分が変わってくるわけなんですけれども、これまで  
におきましても体育館前ということになりますと体育館の利用者そして公民館  
の利用者ということで、常時車等が駐車されているということもありまして、  
現在ところはやはり多くは親水公園の方を利用しているということが、件数的  
には多い状況にはなっています。そのことにつきましては今後また消防の方と  
も十分協議等をさせていただくなかでこの整備の 27 年度に向けてそれらにつ  
いては、改めて十分内容等について検討させていただきたいと思っております  
のでよろしくお願いいたします。

議長

9 番松原議員。

9 番  
松原議員

すいません、10 ページでちょっと聞き忘れましてもう一回説明お願いしたい  
んですよ。52 番の中山間地域直接払交付金事業についてちょっと具体的に教  
えてもらえればと。

議長

産業課長。



産業課長

お答えいたします。中山間地域の直接支払交付金事業については書かれておりますとおり耕作放棄地を防止するという関係で傾斜のある農地の部分について一定程度の割合で金額をかけて直接農家のほうにお金が行く部分と共同で事業を取り組んで耕作放棄地を防止するような事業ということで実施をしております。26年までやっております事業については26年度までの予定で取り組んでいるところでございます。それ以降についてはまだ実施するかどうかという部分につきましてははですね、今後検討していくようなかたちになっていきます。

議長

ほかにございますか。なければ以上をもって第5次平取町総合計画実施計画ローリングに対する質疑を終了いたします。以上で行政報告を終了いたします。続きまして日程第5議案第1号平成24年度平取町一般会計補正予算第9号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

議案第1号平成24年度平取町一般会計補正予算第9号につきましてご説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ678万3千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を63億1339万9千円とするものでございます。第2項におきましては歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によることとしてございます。それでは事項別明細の歳出からご説明申し上げますので7ページをお開き願います。2款1項9目企画費12節役務費、手数料197万3千円の追加補正となっております。これは北電柱及びNTT柱の支障移転に伴いまして、その電柱に共架しております平取町が所有する光ケーブルの移設もせざるを得ないというような状況になりまして、町内8か所の移設にかかる経費を追加補正させていただくものでございます。次に3款1項1目社会福祉総務費20節扶助費376万円の追加補正となっております。これは灯油価格の高騰により影響を受けます、低所得者の高齢者、障害者、ひとり親世帯に対して冬季暖房に必要な灯油価格の一部を助成するというものでございます。対象世帯は町民税非課税世帯で、65歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、それから18歳までの児童を養育しているひとり親世帯となっております。支給額は1世帯8千円を予定してございます。支給予定世帯は470世帯となっております。次のページをお開きください。3款1項2目老人福祉費28節繰出金46万円の追加補正となっております。これは厚生労働省による介護保健総合データベースの構築に向けまして同省より配布されている認定ソフトの仕様が変更されることに伴い、認定ソフトと連携しております資格管理、認定台帳管理等を行っている介護保険システムの改修が必要となりまして、対応パッケージ等を導入することに伴う追加費用の補正となっております。相当額を介護保険に繰り出し

するための費用となっております。内訳といたしましてはシステム改修委託料が33万6千円。認定ソフト用端末の購入費が12万4千円という内容になってございます。次に5款1項2目農業振興費19節負担金補助及び交付金59万円の追加補正でございます。これは道営中山間地域総合整備事業の当初予算の時期でございますが、これは道の単独事業でございます食糧基盤強化特別対策事業いわゆるパワーアップ事業と呼びますけれども、この支出金が見込めない状態でありましたけれども、これが認定されるということになったことから、受益者負担が軽減されるということでございまして、財源充当を変更する、それから事業内容の確定と事業費の変更に伴う事業負担金の増となっております、当初765万円が824万円に変更になったことに伴う増額となっております。次に歳入をご説明いたしますので4ページをお開きいただきたいと思います。10款1項1目1節地方交付税361万6千円の追加でございます。今回の補正の一般財源は普通交付税を充当するものでございます。次に12款1項1目農業費、農林水産業費分担金1節農業費分担金39万4千円の減額補正でございます、これは合わせて6ページをご覧いただきたいと思います。6ページの15款2項4目農林水産業費道補助金1節農業費補助金、食糧供給基盤強化特別対策事業交付金これがいわゆるパワーアップ事業でございます。これが73万6千円交付されたことに伴う、受益者負担の減額ということで分担金を減額しているということになってございます。5ページにお戻りいただいて、13款1項1目総務使用料2節の情報通信施設使用料167万5千円の追加になってございます。これは光ファイバー使用量といたしましてブロードバンド利用者フレッツ光の加入者数によりましてNTT東日本が平取町に支払う使用料となっております、1件につきまして月額735円が平取町の収入になりますけれども、当初予算におきましては490件の加入者で積算してございましたが、その後加入者数が伸びたということで、680件分の使用料が見込めることとなったことから190件分の使用料を増額するといった内容になってございます。これは先ほどの光ファイバーの移設費用に充当するものでございます。14款2項5目教育費国庫補助金3節社会教育費補助金115万円の減額でございます。これは歳出を伴わない財源振替になってございまして、当初は文化財保護費で計上いたしておりました、文化的景観調査による事業の国庫補助金でございまして、文化的景観保護推進事業補助金の減と115万円の減というふうになってございます。この事業につきましては230万円の2分の1を当初補助金として計上してございましたが、これも次のページを合わせてご覧いただきたいと思います。20款5項1目雑入2節雑入230万円の追加となっております、これは博物館等アイヌ資料展示・公開事業補助金ということで、財団法人のアイヌ文化振興研究推進機構から230万円の交付が充当可能となったことからこちらの230万円を100パーセント230万円の歳出に充てて当初組んでおりました先ほどの国庫補助金を115万円減額するという財源振替の補正となっております。以上、議案第1

号平成24年度一般会計補正予算第9号につきまして説明いたしましたのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。5番平村議員。

5番平村議員 5番平村です。灯油のことなんですけれども、7ページの。去年もやったんですけど今年は8千円に増額してやってますけれども、去年も100パーセント当たってない方が、取りに来ない人がいたという報告を受けてたんですけれども、その追跡調査をやったかどうか先にお聞きしたいと思います。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 お答え申し上げます。申請に来られなかった方の追跡調査は特にいたしてございません。以上です。

議長 5番平村議員。

5番平村議員 個人的に聞いた部分なんですけれども、忘れてた人もいるし、ちょっと入院してもらえなかったとか、あと灯油券でいただくものですから、自分の家は薪をたいてて該当ないと思ってもらわなかったとかそういう話を聞いたんですけれども、そういうやはり来ない人に対してのもうちょっと親切に追跡は何人でもないと思いますので、そういうことをやった方がいいんじゃないかと思しますのでその辺はどう考えるのか聞きたいと思います。それと、今回8千円にしたんですけれども、うちは生活保護世帯も全部充当されているんですけど、他町の見ますと、生活保護の人は除いてやってるところもありますのでね、その辺、生活保護の人はこういうふうに100円近く灯油が上がったらその実費でいただいているのかどうかもちょっとお伺いしたいと思います。

議長 保健福祉課長。

保健福祉課長 はい、お答え申し上げます。最初のご質問でございますけれども、お忘れになっていらっしゃる方、申請についてですね、来ていらっしゃる方と、あるいは少し入院していた方ということについての配慮はというお話でございますけれども、この福祉灯油に関しましては、町民税非課税を含む個人情報情報の部分がありまして、個人情報保護法等によりましてですね、申請者本人の同意をいただいた上で、調査ができるという建前になってございます。したがって、申請前に町から対象世帯宛てに直接その申請を促す等の通知を差し上げることはしてございません。この点につきましてはご理解をいただきますようお願い申し上げます。あとは今ご質問にありました、灯油以外の燃料

で生活されている方に対する配慮等のお話でございますけれども、今回福祉灯油の支給事業につきましては、灯油の価格の高騰によりまして厳冬期の生活費に影響を受ける世帯を対象といたしておりますために灯油以外の燃料で暖房をとっていらっしゃる方につきましてはその暖房費の高騰の影響が少ないというふうに考えられますことから、従来からこの対象にしてございません。これにつきましては実施する管内他町におきましても同様でございます。この点につきましてもご理解をいただきたいというふうに考えてございます。本日配布させていただきました灯油支給事業についての資料にもございますけれども、平村議員ご質問のとおり平取町につきましては生活保護世帯も対象にしてございます。管内他町支給している町については、生活保護の世帯は対象から除外をしてございます。私ども平取町につきましては、生活保護の中には、灯油暖房相当分が加算算定はされておりますけれども、平取町におきましては、その生活保護世帯の方も含めまして、灯油の券8千円ということで支給させていただくことにしております。8千円を超える分の、仮に給付があった場合は、その超えた分が保護費の減額につながるということがございますので、そのことも考慮いたしまして、私ども8千円ということで、今回灯油の高騰もありましたものですから、昨年よりは上げて、平取町としては昨年の支給の1.6倍という事で8千円に設定をさせていただいております。生活保護の方も同じ給付券で支給するというようにしてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長

ほかございますか。これで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第5、議案第1号平成24年度平取町一般会計補正予算第9号は原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第2号平成24年度平取町介護保険特別会計補正予算第2号を議題とします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉  
課長

おそれいます、はじめに議案のなかの数字及び文言の一部訂正2点でございます。申し上げます。1点目は、13ページの歳出の表の上から2段目、右側に記載の「補正額の財源内訳」という文字の欄がありますがそれが誤って二重に記載をしておりました。いずれか一方を消していただきますようお願いいたします。もう1点、2点目につきましても同じ13ページ、ただいま申し上げました補正額の財源内訳の一番右側でございます、一般財源の欄に記載の数字で言えば4390、439万円この数字を460、46万円に恐縮ですがご

訂正くださるようお願いをいたしたいと思ひます。それでは、議案第2号平成24年度平取町介護保険特別会計補正予算第2号につきましてご説明を申し上げます。議案9ページをお開きください。第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出にそれぞれ46万円を追加し、それぞれ3億8367万5千円にしようとするものでございます。それでは、歳入歳出事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。再び13ページをお開きいただきたく思ひます。3歳出1款1項1目一般管理費13節委託料33万6千円、同じく18節備品購入費12万4千円、1目一般管理費合計46万円を補正しようとするものでございます。内容は、先ほどまちづくり課長から一般会計補正予算の説明でも申し上げましたが、厚生労働省による介護認定ソフトの仕様が変更されることに伴いまして、認定ソフトと連携して資産管理、認定台帳管理を行っております介護保険の電算システムの改修が必要となりまして、そのために必要な予算を補正しようとするものでございます。一方、歳入につきましては、前のページ12ページをご覧いただきたく思ひます。2歳入7款1項4目その他一般会計繰入金1節事務費繰入金に歳出と同額の46万円を補正しようとするものであり、歳出補正する財源を一般会計繰入金に求めようとするものでございます。以上、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第6、議案第2号平成24年度平取町介護保険特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決しました。

日程第7、請願第1号地方財政の充実強化を求める請願についてを議題とします。

お諮りします。請願第1号については、会議規則第90条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思ひます。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。日程第7、請願第1号について採決を行います。請願第1号を採択することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って日程第7、請願第1号は採択することに決定しました。休憩します。再開は、2時30分といたします。休憩中に議長室において、議会運営委員会の開催を求めます。

(休憩 午後 2時20分)

(再開 午後 2時30分)

議長

再開します。藤澤議員が体調不良を訴えて退席されましたので、会議録署名議員の追加を行います。3番山田議員にお願いをいたします。

お諮りします。意見書案第1号地方財政の充実強化を求める意見書案の提出についてを日程に追加し、追加日程第1とし、議題としたいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、意見書案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。意見書案第1号地方財政の充実強化を求める意見書案の提出について、提出議員からの説明を求めます。櫻井議員。

8番  
櫻井議員

8番櫻井であります。朗読をもって説明とさせていただきます。

(意見書案朗読)

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。追加日程第1、意見書案第1号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、追加日程第1、意見書案第1号は原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案2件で原案可決2件、請願1件で採択1件。意見書案1件で原案可決1件となっております。以上で全日程を終了しましたので、平成25年第1回平取町議会臨時会を閉会します。どうもご苦労さまでした。

(閉会 午後 2時36分)